

自治体発注工事の歩掛かり 独自設定の好事例周知

国交省 施工実態反映へ活用を

国土交通省は、小規模工事の施工実態や地域特有の事情を踏まえ、直轄工事の標準歩掛かりとは異なる独自の歩掛かりを設定してい

都道府県による独自歩掛かり作成の好事例 (国交省資料に基づき作成)

	事例A	事例B	事例C
設定 工種	排水構造物工、 地滑り防止工 など	コンクリート ブロック積み工、 防護策設置工など	舗装版切断工、 路盤工 など
背景・ 目的	設定後、長年更新 されていない独自 歩掛かりの適 正さの担保	標準歩掛かりが合 わない小規模工事 などの都度見積も り徴収の負担軽減	標準歩掛かりが存 在しない作業の都 度見積もり徴収の 負担軽減
主な取 り組み	見積もり取得者 数の目安設定、有 効期限と見直し の仕組み導入	施工実態調査の導 入、見直し時期の 目安設定	施工実態調査の導 入、見直し時期の 目安設定
結果	更新や見積もり取 得に関する内規制 定で持続的な運用 が可能に	歩掛かりの適正さ の確保と現場の負 担軽減による運用 の安定化	予定価格の適正な 算定、最新の工法 採用による歩掛か り変動の反映

る地方自治体の好事例をまとめた。施工実態調査や見積もり徴収で歩掛かりの精度を担保し、定期的な見直し・更新のルールを定めることで継続的な運用に取り組む都道府県3団体の事例を主に取り上げている。独自設定に踏み出せていない自治体などに参考資料として周知し、積極的な対応を後押しする。

都道府県・政令市67団体へのアンケートや、既に独自設定している都道府県15団体への個別ヒアリングの

結果をまとめた事例集を作成、公表した。国交省は事例集の中で、予定価格の積算には現場条件や施工実態を正確に反映することが「原則」と指摘。標準歩掛かりはあくまで直轄工事の積算基準に関する図書であり、一都道府県などはそれぞれ独自の工事発注の積算基準（施工歩掛かり）を持つべきだと訴える。

現時点で独自歩掛かりを設定している都道府県・政令市は33団体。調査方法は施工実態調査と見積もり徴収の二つに大別される。施工実態調査には半年から2年を要し、実施可能性や予算確保を含めた検討が必要になる。

適切な運用のポイントは根拠の明確化だ。運用を続けるうちに施工実態との隔たりが生じても、それを認識し反映するには定期的な見直し規定が必要になる。施工実態との整合性を継続的に確保するため、毎年や5年おきの頻度で見直し・更新の運用ルールを定めている団体が多い。

独自歩掛かりがない34団体のうち17団体は「国庫補助事業で会計検査院から独自設定を指摘される懸念」を未設定の理由に挙げている。国交省は既に独自歩掛かりがある団体からは懸念の声が聞かれないことを紹介。施工実態を調査して設定・更新しているため、むしろ標準歩掛かりよりも地域条件が反映され、適正さが担保されるとしている。

